

お茶の水女子大学学报



平成 14 年 9 月 1 日
お茶の水女子大学総務課

目 次

◇ 学 内 規 則

- ◎お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部
を改正する内規 2

◇ 人 事 3

◇ 学 事

- ◎平成 15 年度お茶の水女子大学入学者選抜
要項 5

◇ 諸 報

- ◎事務職員特別研修 22

- ◎企業会計事務研修 22

- ◎研修 23

- ◎第 6 回 (第 2 期第 1 回) お茶の水女子大学
運営諮問会議 24

- ◎人事院勧告 26

◇ 日 誌 39

学 内 規 則

○平成14年お茶の水女子大学規則第40号

お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規を次のように定める。

平成14年7月24日

お茶の水女子大学長 本 田 和 子

お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規

お茶の水女子大学奨学基金運営内規（昭和41年1月8日制定）の一部を次のように改正する。

第2条の表湯浅年子記念特別研究員奨学基金の項沿革の欄を第1号とし、次の一号を加える。

二 平成14年7月株式会社フラリックが本基金の趣旨に賛同し本学に寄附す。

附 則

この内規は、平成14年7月24日から施行する。

人 事

○人事異動

発令年月日	氏 名	官 職 等	異動前の所属・職名
◇退職			
H14. 7. 31	前田 礼二	辞職承認	(会計課)
◇昇任			
H14. 6. 1	近藤 敏啓	助教授 (理学部)	助手 (北海道大学大学院理学研究科)
H14. 7. 1	作田 正明	助教授 (理学部)	講師 (理学部)
H14. 7. 1	宮本 泰則	助教授 (理学部)	助手 (理学部)
H14. 7. 1	近藤 るみ	講師 (理学部)	助手 (理学部)
◇休職			
H14. 7. 1	濱村 知枝	休 職 期間 平成14年9月18日	(総務課)
◇併任解除			
H14. 8. 31	小田 正信	附属学校評議員	

◎非常勤講師

発令年月日	氏 名	官 職 等	任 期	備 考
◇ 採用				
H14. 7. 1	加藤 雄一郎	講師 (文教育学部)	H14. 9. 30	
H14. 7. 1	西沼 行博	講師 (大学院人間文化研究科)	H14. 9. 30	
◇ 併任				
H14. 7. 1	池内 昌彦	講師 (理学部)	H14. 9. 30	東京大学助教授
H14. 7. 1	河原 和夫	講師 (生活科学部)	H14. 9. 30	東京医科歯科大学教授
H14. 7. 1	溝口 優司	講師 (大学院人間文化研究科)	H14. 9. 30	独立行政法人国立科学博物館人類研究部人類第二研究室長
H14. 8. 1	篠崎 和子	講師 (理学部)	H14. 9. 30	独立行政法人国際農林水産業研究センター主任研究官
H14. 8. 1	富士原 紀絵	講師 (文教育学部)	H14. 9. 30	秋田大学専任講師
H14. 8. 1	吉池 信男	講師 (生活科学部)	H14. 9. 30	独立行政法人国立健康・栄養研究所

◎非常勤職員

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇ 採用				
H14. 7. 1	杉本 みち子	事務補佐員 (学生課)	H15. 3. 31	
H14. 7. 1	佐々木 裕美	事務補佐員 (文教育学部)	H15. 3. 31	
H14. 7. 1	大塚 隆巧	教務補佐員 (大学院人間文化研究科)	H15. 3. 31	
H14. 7. 3	安藤 玲子	研究員 (科学研究費) (大学院人間文化研究科)	H15. 2. 27	
H14. 8. 1	関口 美紀子	事務補佐員 (会計課)	H14. 10. 31	
H14. 8. 1	飯間 歩	教務補佐員 (理学部)	H15. 1. 31	
◇ 退職				
H14. 7. 31	村石 郁子	臨時用務員 (附属小学校)		
H14. 8. 16	用正 美香	教務補佐員 (生活科学部)		

学 事

○平成15年度お茶の水女子大学入学者選抜要項

一般入学者選抜

1. 学部・学科別募集人員

学部	学 科 等 名	入学定員	募 集 人 員		備 考
			前期日程	後期日程	
文 教 育 学 部	人 文 学 科	55	32	11	推薦入学12名
	言 語 文 化 学 科	80	57	15	推薦入学 8名
	人 間 社 会 学 科	40	30	5	推薦入学 5名
	芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科	27			
	「舞踊教育学コース」		12	—	推薦入学 3名
	「音楽表現コース」		5	4	推薦入学 3名
	計	202	136	35	推薦入学31名
理 学 部	数 学 科	20	13	3	推薦入学 4名 帰国子女特別選抜 若干名
	物 理 学 科	20	14	3	推薦入学 3名 帰国子女特別選抜 若干名
	化 学 科	20	14	3	推薦入学 3名 帰国子女特別選抜 若干名
	生 物 学 科	25	18	3	推薦入学 4名 帰国子女特別選抜 若干名
	情 報 科 学 科	40	23	7	推薦入学10名 帰国子女特別選抜 若干名
		計	125	82	19
生 活 科 学 部	生 活 環 境 学 科	60	42	9	推薦入学 9名
	人 間 生 活 学 科	65	43	10	推薦入学12名
	計	125	85	19	推薦入学21名
	合 計	452	303	73	推薦入学76名 帰国子女特別選抜 若干名

〔注〕1 文教育学部芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」では、前期日程のみの募集で、後期日程の募集は行わない。

2 理学部の帰国子女・外国学校出身者特別選抜の募集人員若干名は、前期日程に含む。

2. 出 願 資 格

下記のいずれかに該当する女子で、かつ、平成14年度大学入試センター試験の本学が指定した教科・科目を受験した者

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業した者及び平成15年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成15年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成15年3月31日までにこれに該当する見込みの者

平成15年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内の「出願資格と出願資格を証明する書類」の項を参照のこと

3. 出 願 期 間

平成15年1月27日（月）から平成15年2月5日（水）まで（出願書類の郵送により受付を行う）

4. 出 願 に つ い て

- (1) 他の国公立大学との併願について
【前期日程】と【後期日程】において、2つの国公立大学に出願する場合は、「前期-前期」、「後期-後期」の組み合わせで併願することはできない。
- (2) 本学の併願について
本学の【前期日程】に出願する者が、本学の【後期日程】を併願してもよい。
なお、【前期日程】と【後期日程】で志望する学部・学科が異なっても差し支えないが、【前期日程】、【後期日程】のいずれも1つの学部・学科に限る。
- (3) 本学又は他の国公立大学（「私立産業医科大学」を含む。以下同じ）の「前期日程試験」に合格し、入学手続きを行った者は、「後期日程試験」を受験してもその合格者とはならない。
- (4) 本学又は他の国公立大学の推薦入学の合格者は、本学の個別学力検査等（第2次試験）を受験してもその合格者とはならない。
ただし、当該大学の推薦入学の辞退を許可された者は除く。

5. 入 学 者 選 抜 方 法

- (1) 入学者の選抜
入学者の選抜は、本学が課す大学入試センター試験、個別学力検査、面接、小論文、実技検査、調査書及び健康診断書の結果を総合して判定する。
- (2) 2段階選抜
入学志願者の数が、募集人員を大幅に上回り、本学の個別学力検査等を適切に実施できない場合は、大学入試センター試験の成績と調査書の内容により、第1段階選抜を行い、その合格者に対して本学の個別学力検査等を行う。

(第1段階の選抜方法)

本学が定める「大学入試センター試験で受験を要する教科等」の各教科・科目の得点（本学が定める配点13～14ページ）を主とし、【前期日程】では募集人員の約6倍、【後期日程】では募集人員の約10倍を、第1段階選抜の合格者とする。

(実施しない学部・学科)	理 学 部	物理学科	【後期日程】
	〃	化学科	〃
	〃	生物学科	〃
	〃	情報科学科	〃

6. 大学入試センター試験で受験を要する教科等

本学に入学を希望する者は、推薦入学及び帰国子女・外国学校出身者特別選抜への出願を除き、下表に示す平成15年度大学入試センター試験を受験していなければ、本学を受験しても入学許可は得られないので十分に注意すること。特に、*印科目の受験資格に留意すること。

なお、本学では平成14年度大学入学者選抜大学入試センター試験の成績は利用しない。

【文教育学部】

学 科 名 等	選抜方法 の 区 分	大学入試センター試験で入学志願者に 解 答 さ せ る 教 科 ・ 科 目 名	受験を要す る教科数
人 文 科 学 科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏、中、韓から1)	5教科
	後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 理(物B、化B、生B、地学B) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、 情報*から1) 外(英、独、仏、中から1)	から3 3教科
言 語 文 化 学 科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏、中、韓から1)	5教科
	後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏、中から1)	5教科
人 間 社 会 科 学 科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏、中、韓から1)	5教科
	後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 理(物B、化B、生B、地学B) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 外(英、独、仏、中から1)	4教科
芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科 「舞踊教育学コース」 「音楽表現コース」	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) } から1 公民 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏、中、韓から1)	5教科
	後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 外(英、独、仏、中から1)	3教科

〔注〕舞踊教育学コースは、前期のみ。

【理学部，生活科学部】

学科名等	選抜方法の区分	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	受験を要する教科数
理学部 数学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
物理学科	前期日程		
	後期日程		
化学科	前期日程		
	後期日程		
生物学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、生Bから1)と(化B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
情報科学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
生活科学部 生活環境学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴 公民 } から1 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、生Bから1)と(化B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	5教科
	後期日程	数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、生Bから1)と(化B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	3教科
人間生活学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴 公民 } から1 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	5教科
	後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 外(英、独、仏から1)	3教科

* 大学入試センター試験の「工業数理」、「簿記」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了(見込み)者に限る。

〔注〕1 3学部とも大学入試センター試験で、指定した教科・科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、高得点の教科・科目の成績を用いる。文教育学部「人文科学科」後期日程は〔注2〕を参照。

2 「人文科学科」後期日程の大学入試センター試験では、「国語」、「地理歴史、公民、理科から1」、「数学」、「外国語」から3教科・科目を受験するものとするが、指定した教科・科目の範囲内で4教科・科目以上受験した場合は、高得点の順に3教科・科目の成績を用いる。なお、「地理歴史、公民、理科から1」で2教科・科目以上受験した場合も、高得点の教科・科目の成績を用いる。

7. 本学の入学試験

(1) 個別学力検査期日

【前期日程】

文教育学部 平成15年2月25(火)・26日(水) (26日(水)は実技検査のみ)
 理学部 平成15年2月25(火)・26日(水)
 生活科学部 平成15年2月25(火)・26日(水) (26日(水)は生活環境学科のみ)

【後期日程】

文教育学部 平成15年3月12日(水)
 理学部 平成15年3月12日(水)
 生活科学部 平成15年3月12日(水)

(2) 個別学力検査教科・科目

【文教育学部】

学科名等	選抜方法 の区分	個別学力検査等 の教科・科目等	備考
人文科学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ・古Ⅰ・古Ⅱ) 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) } から1 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏、中から1)	数A* (数と式、数列) 数B* (ベクトル、複素数 と複素数平面)
	後期日程	小論文	
言語文化学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ・古Ⅰ・古Ⅱ) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏、中から1)	
	後期日程	小論文	
人間社会科学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ・古Ⅰ・古Ⅱ) 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏、中から1)	
	後期日程	小論文、面接	
芸術・表現行動学科 「舞踊教育学コース」 「音楽表現コース」	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ・古Ⅰ・古Ⅱ) 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) } から1 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏、中から1) 実技検査	
	後期日程	「音楽表現コース」 実技検査	「舞踊教育学コース」は、 後期日程の募集は行わな い。

【理学部，生活科学部】

学科名等	選抜方法 の区分	個別学力検査等 の教科・科目等	備考		
理学部 数学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学専門(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 理(物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱから1) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング)	数A* (数と式、数列)		
	後期日程	数(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*)			
物理学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数(数Ⅲ・数C*) 理(物B・物Ⅱ)		数B* (ベクトル、複素数 と複素数平面)	
	後期日程	個別学力検査は課さない。			
化学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理(化B・化Ⅱ)と(物B・物Ⅱ、生B・生Ⅱから1) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング)			数C* (行列と線形計算、 いろいろな曲線)
	後期日程	個別学力検査は課さない。			
生物学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理(生B・生Ⅱ)と(物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱから1) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング)	数C* (行列と線形計算、 いろいろな曲線)		
	後期日程	個別学力検査は課さない。			
情報科学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学専門(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 数、理(数Ⅲ・数C*・物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生 B・生Ⅱから2) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング)		数C* (行列と線形計算、 いろいろな曲線)	
	後期日程	個別学力検査は課さない。			
生活科学部 ・生活環境学科	前期日程	数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理(物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱから1) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏から1)			数A* (数と式、数列)
	後期日程	面接			
人間生活学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ・古Ⅰ・古Ⅱ) } から1 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) } 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏から1)	数B* (ベクトル、複素数 と複素数平面)		
	後期日程	面接			

(3) 試験教科・科目別配点

【前期日程】

【文教育学部】

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験					合計	
	国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国 語	計	国語	数学	外国 語	実 技	計		
人文学科	100	50	100	50	100	400	(200)	(200)	200	—	400	800	
言語文化学科	100	50	100	50	100	400	200	—	200	—	400	800	
人間社会科学科	100	50	100	50	100	400	* 400		—	400	800		
芸術・表現行動 学科	舞踊	100	50	100	50	100	400	(100)	(100)	100	200	400	800
	音楽	100	50	100	50	100	400	(200)	(200)	200	※	400	800

* 人間社会科学科の本学の試験の配点400点は、国語200点、数学200点、外国語200点の合計点の3分の2とする。

※ 「音楽表現コース」の実技については、総合判定の資料とする。

〔注〕人文学科、芸術・表現行動学科は、()から1科目選択

【理学部】

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験							合計	
	国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国 語	計	数 学			理 科			外国 語		計
							数学 共通	*数学 専門	*数学	物理	化学	生物			
数学科	50	—	50	50	100	250	100	200	—	(100)	(100)	(100)	100	500	750
物理学科	50	—	50	50	100	250	100	—	100	200	—	—	—	400	650
化学科	50	—	50	50	100	250	100	—	—	(100)	200	(100)	100	500	750
生物学科	50	—	50	50	100	250	100	—	—	(100)	(100)	200	100	500	750
情報科学科	50	—	50	50	100	250	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	100	500	750

〔注〕数学科、化学科、生物学科は、()から1科目選択、情報科学科は、()から2科目選択

* 数学共通 〔数Ⅰ・数A(数と式、数列)、数Ⅱ・数B(ベクトル、複素数と複素数平面)〕

* 数学専門 〔数学共通、数Ⅲ・数C(行列と線形計算、いろいろな曲線)〕

* 数学 〔数Ⅲ・数C(行列と線形計算、いろいろな曲線)〕

【生活科学部】

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験					合計
	国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国 語	計	国語	数学	理科	外国 語	計	
生活環境学科	100	50	100	150	100	500	—	200	100	200	500	1000
人間生活学科	150	100	100	50	100	500	(250)	(250)	—	250	500	1000

〔注〕1 大学入試センター試験の数学は2科目の合計点とする。

2 生活環境学科の大学入試センター試験の理科は2科目の合計点とする。

3 人間生活学科は、()から1科目選択

【後 期 日 程】

【文教育学部】

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験				合計
	国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国 語	計	小 論 文	面 接	実 技	計	
人 文 学 科	(50)	*(50)	(50)	*(50)	(50)	150	100	—	—	100	250
言 語 文 化 学 科	100	50	100	50	100	400	200	—	—	200	600
人 間 社 会 学 科	100	(100)	100	(100)	100	400	100		—	100	500
芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科	100	—	100	—	200	400	—	—	※	—	400

- 〔注〕1 人文科学科は、()の「国語」、*「地理歴史、公民、理科から1」、「数学」、「外国語」から3教科・科目を選択。指定した教科・科目の範囲内で4教科・科目以上受験した場合は、高得点の順に3教科・科目の成績を用いる。
人文科学科の小論文は、英語文の短い論文をもとに日本語で論述する。なお、英和辞典（電子式を除く）の持ち込みを認める。
- 2 人間社会科学科は、()から1科目選択
- 3 人間社会科学科の面接については、主として、小論文の解答をもとに行う。小論文及び面接の成績は、これらを総合した合計点とする。
- 4 芸術・表現行動学科の「音楽表現コース」の※実技については、総合判定の資料とする。
- 5 芸術・表現行動学科の「舞踊教育学コース」は、前期のみで後期の募集は行わない。

【理 学 部】

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験		合計
	国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国 語	計	数学	計	
数 学 科	※	—	※	※	100	100	300	300	400
物 理 学 科	50	—	200	200	100	550	—	—	550
化 学 科	100	—	100	200	100	500	—	—	500
生 物 学 科	100	—	100	200	100	500	—	—	500
情 報 学 科	100	—	200	100	200	600	—	—	600

- ※ 数学科では、大学入試センター試験の受験を要する教科として国語、数学、理科及び外国語の4教科を課しているが、合否の判定には、外国語のみを用いる。
ただし、第1段階選抜を実施する場合は、大学入試センター試験の国語（50点）、数学（50点）、理科（50点）、外国語（100点）の配点とする。

【生活科学部】

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験
	国語	地理 歴史 公民	数学	理科	外国 語	計	面 接
生 活 環 境 学 科	—	—	200	200	200	600	※
人 間 生 活 学 科	200	—	200	—	200	600	※

- ※ 面接は、ABC評価により合否判定の資料とする。
- 〔注〕1 大学入試センター試験の数学は2科目の合計点とする。
2 生活環境学科の大学入試センター試験の理科は2科目の合計点とする。

（全学部共通事項） 大学入試センター試験で、指定した教科・科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、高得点の教科・科目の成績を用いる。

(4) 実技検査

○芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」志望者に次の検査を行う。

1 必須課題

- ア. 舞踊・スポーツに必要な身体支配能力をみるための基礎運動
イ. 面接

2 選択課題

下記のア、イのいずれかを選択すること。

ア. 舞踊（下記の①と②を行う。）

- ① 既成作品：モダンダンス、バレエ、日本舞踊、民族舞踊や、マイム、新体操などの表現領域から作品を自由に選択し、1分以内に演じる。自作・他作どちらでも可。
使用する音楽（カセットテープに録音のこと）を持参のこと。
② 創作：課題は当日提示する。

イ. スポーツ（下記の①から③の全種目を行う。）

- ① バレーボール
② バスケットボール
③ バドミントン

※ 実技検査に必要な服装、用具、靴（体育館シューズ及び各自選択課題に必要な靴）を持参のこと。

○芸術・表現行動学科「音楽表現コース」志望者に次の検査を行う。

1 必須課題

- ア. 聴音 : 1～4声部
イ. 新曲視唱 : 旋律のみ
ウ. 歌唱 : イタリア古典歌曲（原語）より1曲自由選択し、暗譜で演奏すること。
なお、歌唱は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）
エ. ピアノ : J. S. バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）より1曲を自由選択し、暗譜で演奏すること。

2 選択課題

次のア、イ、ウのいずれか一つを選択すること。

ア. 声楽演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

- ① 日本歌曲
② アリア（原語・原調）又は外国歌曲（原語）

なお、声楽演奏は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

イ. ピアノ演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

- ① ベートーヴェンのピアノソナタから一つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）
② ショパンのピアノ練習曲集（作品10、作品25）から2曲を自由選択

ウ. 声又は任意の楽器による演奏

音楽様式は問わない（邦楽器、洋楽器など）。

演奏に関する質疑応答を行う。楽譜使用可。演奏は受験者本人のみに限る。

〔注〕推薦入学及び私費外国人留学生特別選抜の実技検査については、
「1 必須課題」のアを、次のとおり変更して実施し、他の検査は同様とする。

ア 聴音 : 1～2声部

8. 身体に障害のある入学志願者の出願

本学に入学を志望する者のうち、身体に障害があり、受験上特別な措置を希望する者については、事前相談を行うので、出願する前のできるだけ早い時期に本学入試課に申し出て（電話可）、「受験特別措置事前相談申請書」を受領のうえ、原則として平成15年1月17日（金）までに必要書類（医師の診断書等）を添えて提出すること。

なお、点字又は代筆による解答を希望する者については、平成14年12月13日（金）までに申し出ること。

9. 学生募集要項（願書）・大学案内の請求

一般入学者選抜（前期日程・後期日程）に関する「平成15年度学生募集要項」（出願関係書類添付）の配付は、平成14年11月上旬から行うので、郵便事情を考慮して早めに請求すること。
また、大学案内・学生募集要項は次のとおり請求すること。

(1) 郵便局で請求する場合（10月より案内開始）

郵便局（普通局、特定局）に設置されている「全国 国公立大学・短期大学、私立大学・短期大学 募集要項（願書）請求申込書」（入学願書ゆうパックカタログ）に必要な事項を記入の上、郵送料と払込手数料70円を添えて、最寄の郵便局の窓口で申し込んで下さい。受付から1週間程度で送付されます。

なお、請求申込書は高等学校で入手できる場合もあります。

*請求は、出願締め切りの約10日前までの取り扱いとなりますので注意してください。

(2) テレメールで請求する場合

①最寄の地区に電話してください。

東 京	03-3222-0102
名 古 屋	052-222-0203
大 阪	06-6222-0102
福 岡	092-433-0102

②お茶の水女子大学資料番号（6桁）をダイヤルしてください。

大 学 案 内	562352
募集要項（願書）	582352
大学案内+募集要項（願書）	542352

③あとは音声ガイダンスに従って登録してください。

*住所、名前の登録時には、ゆっくりはっきりと自分の声で吹き込んでください。登録された音声が一不明な場合は到着まで時間がかかる場合があります。

*一度ご利用になられた暗証番号（4桁）は必ずひかえておいてください。郵送料をお支払いいただく際に必要になります。また、テレメールを繰り返しご利用いただく時にも便利です。

*郵送料は、お届けした資料に同封されている支払い方法に従いお支払いください。

*請求は、出願締め切りの約10日前までの取り扱いとなりますので注意してください。

(3) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページから直接資料請求が出来ます。
詳しくは、入試課ホームページをごらんください。

<http://www.ao.ocha.ac.jp/>

上記 (1),(2),(3) の 請求方法についてのお問合せ先

全国学校案内資料管理事務センター 電話 06-6231-5992

(4) 大学に直接請求する場合

請求する場合は、返信用の封筒（角型2号 23.9×33.1cm）に宛名を明記し、下に示す返信用切手を貼付したものを同封の上、請求してください。

請求する封筒の表に「学生募集要項請求」または「大学案内請求」と朱書きして請求すること。

この学生募集要項及び大学案内は全学部の内容を掲載しており、各学部共通である。

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 学生募集要項のみ | 270円分の切手を返信用封筒に貼付 |
| ② 大学案内のみ | 390円分の切手を返信用封筒に貼付 |
| ③ 学生募集要項と大学案内 | 580円分の切手を返信用封筒に貼付 |

〔請求先〕〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学 入試課

10. 入学者選抜等に関する照会先

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
お茶の水女子大学 入試課

月曜日～金曜日（祝日は除く） 9時～17時

電話 03-5978-5151～2

※ 照会はできるだけ志願者本人が行ってください。

○テレホンサービス 03-3946-5109 実施期間：平成15年1月29日（水）から
出願の状況（一般選抜）、第1段階選抜の有無、追加合格の実施の有無をお知らせします。

11. お茶の水女子大学入試課ホームページ

インターネットを利用して、入試情報を知ることが出来ます。
入試課のホームページURLはつぎのとおりです。

<http://www.ao.ocha.ac.jp/>

推 薦 入 学

1. 募集人員・出願要件

学部名	文 教 育 学 部	
募集人員	人 文 科 学 科	12 名
	言 語 文 化 学 科	8 名
	人 間 社 会 科 学 科	5 名
	芸術・表現行動学科 「舞踊教育学コース」 「音楽表現コース」	3 名 3 名
出願資格 及び 推薦要件	平成14年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子で高等学校長が、以下の要件に該当すると認め、責任をもって推薦できる者。	
	人 文 科 学 科	次の①又は②のいずれかに該当する者 ①調査書の学習成績概評がAの者 ②人文科学科で学ぶことのできる専門領域について、特に優れた能力と強い関心を有する者
	言 語 文 化 学 科	次の①と②の双方に該当する者 ①調査書の学習成績概評がA以上の者 ②日本文学、日本語学において特に優れた能力と意欲を有する者
	人 間 社 会 科 学 科	次の①と②の双方に該当する者 ①調査書の学習成績概評がA以上の者 ②教育科学（人間社会科学科のアドミッション・ポリシー〔18、19ページ〕を参照）の勉学に強い意欲を有する者
	芸術・表現行動学科	次の①又は②のいずれかに該当する者 ①調査書の学習成績概評がAの者 ②「舞踊教育学コース」 舞踊又は体育において特に優れた能力と意欲を有する者 「音楽表現コース」 音楽において特に優れた能力と意欲を有する者
選考方法	出願書類の審査により第1次選考を行い、選考結果は平成14年11月20日（水）までに本人に通知する。	
	人 文 科 学 科 言 語 文 化 学 科 人 間 社 会 科 学 科	第2次選考は、第1次選考合格者について小論文と面接（口頭試問を含む。）を課し総合的に判定する。なお、第2次選考は平成14年11月28日（木）・29日（金）に行い、選考の結果は12月5日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。
	芸術・表現行動学科	第2次選考は、第1次選考合格者について小論文と面接（口頭試問を含む。）及び実技検査を課し、本学の必修科目を受講するのに必要な能力を基準として、総合的に判定する。なお、第2次選考は平成14年11月28日（木）・29日（金）に行い、選考の結果は12月5日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。
出願時期	平成14年10月28日（月）～11月1日（金）	
推薦入学 募集要項 請求方法	9月上旬から配布する。郵送で請求する場合は、390円切手を貼った返信用の封筒（角型2号 23.9×33.1cm）に宛名を明記したものを同封し、封筒の表に「推薦入学募集要項請求」と朱書して、入試課へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「推薦入学募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。	
請 求 先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課	

〔注〕 1 推薦を行う者については、高等学校長のほか高等専門学校長及び高等部を置く盲・聾・養護学校長並びに文部科学大臣から高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定された在外教育施設の長を含む。

2 芸術・表現行動学科の実技検査については、一般選抜（15ページ）の実技検査を参照のこと。

学部名	理 学 部	生活科学部
募集人員	数 学 科 4名 物 理 学 科 3名 化 学 科 3名 生 物 学 科 4名 情 報 科 学 科 10名	生活環境学科 9名 人間生活学科 12名
出願資格 及び推薦 の要件	平成14年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子で、真理の探究に対し強い憧憬と意欲を抱き、かつ、高等学校長が次の①又は②のいずれかに該当すると認め、責任をもって推薦できる者 ① 調査書の学習成績概評が㉖の者 ② 志望学科に関連する科目において特に優れた能力と意欲を有する者	① 調査書の学習成績概評が㉖の者 ② 志望学科における各専門領域の勉学に強い意欲を有する者
選考方法	出願書類の審査により第1次選考を行い、選考結果は平成14年11月20日（水）までに本人に通知する。第2次選考は、第1次選考合格者について小論文（生物学科のみ）と面接（口頭試問を含む。）を課し総合的に判定する。 なお、第2次選考は平成14年11月29日（金）に行い、選考の結果は12月5日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。	出願書類の審査により第1次選考を行い、選考結果は平成14年11月20日（水）までに本人に通知する。第2次選考は、第1次選考合格者について面接（口頭試問を含む。）を課し総合的に判定する。 なお、第2次選考は平成14年11月29日（金）に行い、選考の結果は12月5日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。
出願時期	平成14年10月28日（月）～11月1日（金）	
推薦入学 募集要項 請求方法	9月上旬から配布する。郵送で請求する場合は、390円切手を貼った返信用の封筒（角型2号 23.9×33.1cm）に宛名を明記したものを同封し、封筒の表に「推薦入学募集要項請求」と朱書して、入試課へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「推薦入学募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。	
請求先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課	

〔注〕 推薦を行う者については、高等学校長のほか高等専門学校長及び高等部を置く盲・聾・養護学校長並びに文部科学大臣から高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定された在外教育施設の長を含む。

帰国子女・外国学校出身者特別選抜

1. 募集人員・出願要件

学 部 名	理 学 部 (全 学 科)
募 集 人 員	入学定員のうち若干名
出 願 資 格	<p>日本国籍を有する女子及び日本国の永住許可を得ている女子で、次の基礎資格を有し、かつ要件を満たしている者。</p> <p>1. 基礎資格 次のいずれかに該当する女子。</p> <p>ア 平成14年度末までに高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの者で、外国において2年以上（2学年相当修了も含む。）継続して外国の正規の学校教育を受けた者</p> <p>イ 外国において、学校教育における12年の課程のうち最終学年を含め2年以上（2学年相当修了も含む）継続して教育を受け、卒業又は卒業見込みの者</p> <p>ウ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成15年3月31日までに満18歳に達する者</p> <p>エ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成15年3月31日までに満18歳に達する者</p> <p>オ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成15年3月31日までに満18歳に達する者</p> <p>(注) 外国に設置されたものであっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校（文部科学大臣から高等学校の課程と同等の課程を有していると認定された在外教育施設）に在学した期間については、外国において学校教育を受けたものとはみなさない。</p> <p>2. 要件 帰国してから出願までの期間は、外国での正規の学校在学期間を超えないこと。</p>
選 考 方 法	<p>入学者の選抜は、第1次選考、第2次選考に分けて行う。</p> <p>① 第1次選考：出願書類を資料として行い、選考結果は平成14年11月20日（水）までに本人に通知する。</p> <p>② 第2次選考：第1次選考合格者に対し、次の試験等を行う。</p> <p>数 学 科： } 情 報 科 学 科： } — 数学、日本語による小論文及び口述試験を行う。</p> <p>(注) 数学の内容は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A（数と式、数列）、数学B（ベクトル、複素数と複素数平面）、数学C（行列と線形計算、いろいろな曲線）</p> <p>物理学科：口述試験を行う。 化学科：口述試験を行う。 生物学科：小論文及び口述試験を行う。</p> <p>なお、第2次選考は平成14年11月29日（金）に行い、選考の結果は平成14年12月5日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。</p>
出 願 時 期	平成14年10月21日（月）～11月1日（金）
帰国子女・外国学校出身者特別選抜募集要項請求方法	<p>9月上旬から配付する。郵送を希望する者は、390円切手を貼った返信用の封筒（角型2号23.9×33.1cm）に宛名（日本国内の連絡先に限る）を明記したものを同封し、封筒の表に「帰国子女募集要項請求」と朱書きして、下記へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「帰国子女募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。</p>
請 求 先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課

私費外国人留学生（学部留学生）特別選抜

1. 募集人員・出願要件

実施学部・学科	<p>文教育学部：人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科</p> <p>理 学 部：数学科、物理学科、化学科、生物学科、情報科学科</p> <p>生活科学部：生活環境学科、人間生活学科</p>
募 集 人 員	各 学 科 と も 若 干 名
出 願 資 格	<p>次の(1)及び(2)の両方に該当する日本国籍を有しない女子で、出入国管理及び難民認定法の定めるところにより、在留資格「留学」又は「留学」に変更できる在留資格を有する者及び取得できる見込みの者。</p> <p>(1) 次の①、②、③、④のいずれかに該当する者。</p> <p>① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び平成15年(2003年)3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。</p> <p>② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成15年(2003年)3月31日までに満18歳に達する者。</p> <p>③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成15年(2003年)3月31日までに満18歳に達する者。</p> <p>④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成15年(2003年)3月31日までに満18歳に達する者。</p> <p>(2) ① 日本国際教育協会主催の「日本留学試験」を受験した者。 (受験を要する科目については、28ページ参照)</p> <p>② 理学部物理学科を受験する者は、「TOEFL」を受験した者。</p> <p>なお、日本において高等学校を卒業又は同等以上の資格を得た者は、一般志願者用の募集要項により手続きをすること。</p>
選 抜 方 法	<p>志願者(理学部物理学科希望者を除く)に本学の入学試験を課し、その結果と日本留学試験成績、最終出身校の成績証明書、健康診断書等により、総合して合格者を判定する。</p> <p>なお、理学部物理学科を希望する者は、日本留学試験、TOEFL試験、最終出身校の成績証明書、健康診断書等によって合格者を判定する。</p>
選 抜 期 日	平成15年2月25日(火)、26日(水)
出 願 期 間	平成14年12月9日(月)～12月16日(月)(12月13日消印有効)
私費外国人留学生特別選抜募集要項請求方法	<p>9月中旬から配付する。郵送を希望する者は、200円切手を貼った返信用の封筒(角型2号 23.9×33.1cm)に宛名(日本国内の連絡先に限る)を明記したものを同封し、封筒の表に「私費外国人留学生募集要項請求」と朱書きして下記へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用の封筒に580円切手を貼付し、「私費外国人留学生募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。</p>
請 求 先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課

2. 日本留学試験で受験を要する科目等

学 部	学 科	受 験 を 要 す る 科 目						出 題 言 語	成績利用	
		日本語	総合 科目	数学	理 科					
					物理	化学	生物			科目選択
文教育学部	全 学 科	○	○	1-1					日本語	6月/11月
理 学 部	数 学 科	○		1-2				2科目自由選択	日本語	6月/11月
	物 理 学 科	○		1-2	○			他1科目自由選択	日本語	6月/11月
	化 学 科	○		1-2		○		他1科目自由選択	日本語	6月/11月
	生 物 学 科	○		1-2			○	他1科目自由選択	日本語	6月/11月
	情 報 科 学 科	○		1-2				2科目自由選択	日本語	6月/11月
生活科学部	生活環境学科	○		1-2				2科目自由選択	日本語	6月/11月
	人間生活学科	○	○	1-1					日本語	6月/11月

(注意) コース1とは、数学を必要とする程度が比較的少ないコースで、コース2とは、数学を高度に必要とするコースである。また、成績は、受験者が「財団法人 日本国際教育協会」に申告した受験回(平成14年の6月試験を(第1回)、11月試験を(第2回)とする)の成績を用いる。

3. TOEFL試験を要する学科について (Test of English as a Foreign Language)

理学部物理学科受験希望者は、本学が行う「学力検査」については実施しないが、TOEFL試験を受けなければならない。

また、現在、試験結果の提出について試験実施機関(ETS)との登録を予定していますが、決定していないため、出願手続提出書類の際にTOEFL試験のスコアレポートが必要となる場合もあるので、紛失しないよう注意すること。

4. 本学の入学試験

- (1) 試験期日の詳細については、本学私費外国人留学生(学部留学生)特別選抜学生募集要項に明示する。
- (2) 学力検査教科・科目

志願する学部・学科		学 力 検 査 科 目
文 教 育 学 部	人 文 科 学 科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	言 語 文 化 学 科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	人 間 社 会 科 学 科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科	日本語 外国語(英語I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択) ※ 上記学力検査のほかに、実技検査を行う。

志願する学部・学科		学 力 検 査 科 目
理 学 部	数 学 科	数学共通 (数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数 学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 日本語 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	化 学 科	数学共通 (数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理 科 (「化学」と「物理、生物から1科目選択」) 日本語 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	生 物 学 科	数学共通 (数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理 科 (「生物」と「物理、化学から1科目選択」) 日本語 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	情 報 科 学 科	数学共通 (数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数 学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 数学・理科 (数Ⅲ・数C*、物理、化学、生物から2科目選択) 日本語 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
生 活 科 学 部	生 活 環 境 学 科	数 学 (数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理 科 (物理、化学、生物から1科目選択) 日本語 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	人 間 生 活 学 科	日本語 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)

数A* (数と式、数列)
数B* (ベクトル、複素数と複素数平面)
数C* (行列と線形計算、いろいろな曲線)

(注) 学力検査科目欄の外国語 (英語、ドイツ語、フランス語) は、母国語を選択することはできない。

(3) 実技検査 (芸術・表現行動学科のみ)

一般選抜 (15ページ) の実技検査を参照のこと。

(4) 口述試験

各学部 (理学部物理学科は除く。) とも口述試験を行う。

諸 報

○『事務職員特別研修』

4月より、「平成14年度事務職員特別研修」が行われ、各研修生が選択した科目の単位認定試験をもって終了しました。

本研修は、放送大学の開設授業科目を利用した研修で、「職員として必要な知識を修得させ、その資質の向上を図ること」を目的とし、平成4年度から開催し、平成10年度からは年2回開催し、今年度の研修は、第13回目となりました。

今回は、10名がこの研修に参加し、放送大学開設の授業科目から各研修生が選択した科目を受講し、単位認定試験を受けました。

なお、研修生が選択した授業科目は、次のとおりです。

メディア論('01)	中国語('01)
英語('01)	韓国語('02)

○『企業会計事務研修』

国立学校の独立法人化については、現在、文部科学省の調査検討委員会において検討されており、形態を含めて流動的であるが、大学行政上のコスト意識を深めるため、財務諸表（貸貸対照表・損益計算書）の仕組みや複式簿記の構造と機能を理解させることにより、企業会計の基本的な考え方を習得させ、会計事務職員の資質の向上と事務の効率化を図ることを目的として、平成14年7月4日（木）から平成14年7月19日（金）までの12日間において、現在会計関係事務に従事している者又は今後従事する予定の者を対象に、中央青山監査法人の公認会計士を講師に迎えて、第一部概論編、第二部企業会計編、第三部国立大学法人化会計編にわけ、午後を中心として合計39時間の講義・演習による研修を行い25名が受講した。

また、今回の研修に、東京医科歯科大学から2名、政策研究大学院大学から7名の受講生の派遣がされた。

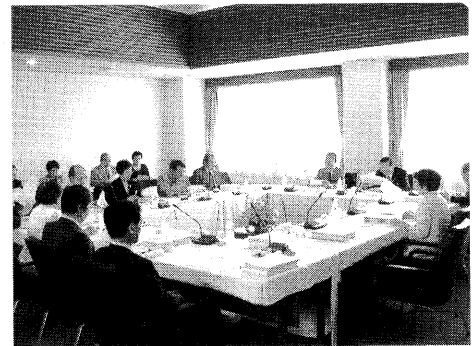
○ 研 修

名 称	実 施 日 時	対 象 者	修 了 者	主 催
第1回企業会計事務研修	平成14年7月3日 ～7月19日	会計事務に従事している者 又は今後従事する予定の者	総務課・附属学校係 内山 典子 総務課・附属学校係 岩岡 友美 企画広報室専門職員 富山 弘 会計課課長補佐 峯村 薫 会計課専門職員 川口 安名 会計課専門職員 河野 隆 会計課出納係長 林 伸早 会計課総務係主任 脇 紀夫 会計課用度係主任 関口 健治 会計課出納係 荒木 多恵子 会計課総務係 小林 紀子 学務課教務係 高久 和也 学務課教務係 松野 恵子 学務課教務係 小野 貴子 附属図書館総務係 篠原 賢司	お茶の水女子大 学
第1回関東地区窓口クレーム 対応研修	平成14年7月30日 ～7月31日	① 窓口業務に従事する者、 もしくは従事する予定の者 ② III種試験採用後8年以上 及びII種試験採用後3年以 上の経験を有する係長相当 職の者	総務課・附属学校係 堀田 珠	人事院関東事務 局

○ 第6回（第2期第1回）お茶の水女子大学運営諮問会議を開催

第6回（第2期第1回）お茶の水女子大学運営諮問会議を平成14年8月2日（金）午前10:30～午後15:00に、大学院人間文化研究科棟6階大会議室において新たな委員（委員名簿のとおり）により開催された。

まず始めに本田学長の挨拶後、清水司委員が議長に選出され、太田次郎委員が副議長に指名された。続いて本田学長から前回までの審議内容及び学内の主な動向についての報告を含め諮問事項説明を行い、審議に入った。



報告事項として、平成12～13年度運営諮問会議のまとめ(提言)、国立大学法人化の動向（本学の現状説明）、文部科学省の「21世紀COEプログラム」、大学評価・学位授与機構の「大学評価」、平成15年度概算要求事項、アフガニスタン女子教育支援、公開講座の実施、平成14年度エルネット「オープンカレッジ」への参加、大学見学会の実施、お茶の水女子大学名誉博士称号授与、保育施設の設置、センター関連、附属学校関係などを報告した。

なお、今回の諮問事項は、「大学法人化に対応したお茶の水女子大学の個性化」について、①教育の個性化、②研究の個性化、③専門職大学院、④他大学との提携、⑤組織・人事、⑥財政支援準備など詳細な事項を含め諮問事項を説明し、各委員からは貴重な意見が数多く出された。

「お茶の水女子大学運営諮問会議」委員名簿

平成14年4月1日現在

氏 名	現 職
井 内 慶 次 郎	財団法人日本視聴覚教育協会 会長
※議長代理 (副議長) 太 田 次 郎	江戸川大学 学長
小 池 三 枝	社団法人桜蔭会 会長
後 藤 祥 子	学校法人日本女子大学理事長 日本女子大学 学長
※議 長 清 水 司	学校法人渡辺学園 理事長 東京家政大学 学長
寺 島 実 郎	株式会社三井物産戦略研究所 所長
永 井 克 孝	株式会社三菱化学生命科学研究所 所長
丹 羽 雅 子	奈良女子大学 学長
森 村 稔	元 株式会社リクルート 専務取締役 元 株式会社リクルートリサーチ 社長

(50音順)

○人事院勧告について

人事院は平成14年8月8日、国会及び内閣に対し、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について、報告及び勧告をしました。

勧告等についての骨子は別紙のとおりです。

給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント

- ① 官民給与の逆較差 ($\Delta 2.03\%$) を是正するため、給与勧告制度創設以来初の月例給引下げ改定
～ 俸給表の引下げ改定及び配偶者に係る扶養手当の引下げにより措置
- ② 期末・勤勉手当 (ボーナス) の引下げ ($\Delta 0.05$ 月分)
- ③ 3月期のボーナスを廃止し6月期と12月期に再配分。併せて、期末手当と勤勉手当の割合を改定
- ④ 年間給与で実質的な均衡を図るため、不遡及部分については、12月期の期末手当の額で調整
～ 平均年間給与は4年連続の減少 ($\Delta 15.0$ 万円 ($\Delta 2.3\%$))

1 給与勧告の基本的考え方

- ・ ベア中止、定昇停止、賃金カット等極めて厳しい民間給与の実態を反映して、公務員給与が初めて民間給与を上回るという状況の下、引下げ改定であっても引上げ改定の場合と同様、官民給与の精確な比較により公務員給与の適正な水準を確保することが、情勢適応の原則にかなうものと判断
- ・ 配分については、職員団体や各府省の人事当局の意見を十分に聴取し検討

2 官民給与の比較

約7,900民間事業所の約40万人の個人別給与を実地調査 (完了率93.8%)

〈月例給〉 官民の4月分給与を調査 (ベア中止、定昇停止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映) し、職種、役職段階、年齢、地域など給与決定要素の同じ者同士を比較

〈ボーナス〉 過去1年間の民間の支給実績 (支給割合) と公務の年間支給月数を比較

- 官民較差 (月例給) $\Delta 7,770$ 円 $\Delta 2.03\%$ [行政職…現行給与 382,866円 平均年齢 40.9歳]
- | | | | |
|-------|------------------|------------|----------------|
| 俸給 | $\Delta 6,427$ 円 | 扶養手当 | $\Delta 618$ 円 |
| はね返り分 | $\Delta 412$ 円 | 特例一時金 (廃止) | $\Delta 313$ 円 |

3 改定の内容と考え方

〈月例給〉 官民較差 (マイナス) の大きさ等を考慮し、これに見合うよう月例給を引下げ

(1) 俸給表: すべての級のすべての俸給月額について引下げ

- ① 行政職俸給表 級ごとに同率の引下げを基本とするが、初任給付近の引下げ率を緩和、管理職層について平均をやや超える引下げ率 (平均改定率 $\Delta 2.0\%$)
- ② 指定職俸給表 行政職俸給表の管理職層と同程度の引下げ (改定率 $\Delta 2.1\%$)
- ③ その他の俸給表 行政職との均衡を基本に引下げ

※ 特例一時金 (年間3,756円 (月当たり313円)) は廃止

- (2) 扶養手当
- ・ 配偶者に係る支給月額を引下げ (16,000円→14,000円)
 - ・ 子等のうち3人目以降の支給月額を引上げ (3,000円→5,000円)

(3) その他の手当

- ① 委員、顧問、参与等の手当

- ・ 指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ
- ・ 高度な能力・識見等を有する人材の確保のため特例的な限度額を設定

- ② 医師の初任給調整手当

 - ・ 医療職(-) 最高 316,400円→311,400円
 - ・ 医療職(-)以外 (医系教官等) 最高 51,600円→50,800円

- ③ 俸給の調整額 平成8年改正に係る経過措置を廃止し、新たな措置

〈期末・勤勉手当（ボーナス）〉 民間の支給割合に見合うよう引下げ 4.7月分→4.65月分

- ① 3月期の期末手当で引下げ（△0.05月）
- ② 民間のボーナス支給回数と合わせるため、3月期の期末手当を廃止し6月期、12月期に配分
- ③ 民間の支給状況等を踏まえ、期末手当と勤勉手当の割合を改定（15年度から）
（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期	3月期
本年度 期末手当	1.45月（支給済み）	1.85月（現行1.55月）	0.2月（現行0.55月）
勤勉手当	0.6月（支給済み）	0.55月（改定なし）	—
15年度 期末手当	1.55月	1.7月	廃止
勤勉手当	0.7月	0.7月	—

【実施時期】 給与水準引下げの改定であるため、遡及することなく、公布日の属する月の翌月の初日（公布日が月の初日であるときは、その日）から実施するが、4月からの年間給与について実質的な均衡が図られるよう、12月期の期末手当の額について所要の調整措置

4 地域における公務員給与の在り方

- ・ 各地域に勤務する公務員の給与水準について、その地域の民間給与をより反映していく配慮が必要
- ・ 本年は、民間給与のよりの確かな実態把握の観点から、民間給与実態調査について層化・抽出方法を見直し
- ・ 今後、給与配分の適正化の観点から、俸給制度や地域関連手当等の諸手当の在り方について抜本的に見直し。学識経験者を中心とする研究会を設置し、関係各方面と意見交換しつつ早急に検討

5 公務員給与制度の基本的見直し

- ・ 職員の職務・職責を基本にその能力・実績等が十分反映される給与制度を構築する必要。現行の労働基本権制約が維持される以上、人事院は今後とも代償機関として、給与勧告、人事院規則の改廃等を通じて、その責務を万全に果たす所存
- ・ 本年6月に給与制度について大幅に基準化し、本府省の課長・室長への抜擢者は年齢・経験と関係なくポストにふさわしい級への格付けが各省限りで可能。今後とも関係者の意見を踏まえ基準を整備

【その他】

- ・ 公務の活力を維持するため、実績を上げた職員に報いるよう、特別昇給や勤勉手当を活用する必要
- ・ 独立行政法人化の一層の進行に伴い、その役職員の給与水準を国として把握することが必要
- ・ 人事・給与等業務のオンライン化と共通データベース構築によるバックオフィスの電子化推進

【参考】 モデル給与例

（単位：円）

			勤告前		勤告後		年間給与の減少額
	月額	年間給与	月額	年間給与			
係 員	25歳 独身	189,210	3,158,000	185,600	3,090,000	△68,000	
	30歳 配偶者	243,910	4,053,000	237,300	3,935,000	△118,000	
係 長	35歳 配偶者、子1	328,010	5,523,000	319,700	5,370,000	△153,000	
	40歳 配偶者、子2	367,210	6,178,000	358,200	6,011,000	△167,000	
地方機関課長	50歳 配偶者、子2	490,690	8,155,000	479,360	7,946,000	△209,000	
本府省課長	45歳 配偶者、子2	685,330	11,821,000	669,060	11,507,000	△314,000	
本府省局長	—	1,148,000	19,576,000	1,123,360	19,076,000	△500,000	
事務次官	—	1,507,520	25,707,000	1,475,040	25,048,000	△659,000	

公務員制度改革に関する報告の骨子

人事院の果たしてきた役割と反省を踏まえつつ、現在進められている公務員制度改革が向かうべき基本的方向と今後改革を進めるに当たっての留意点等について意見を表明

1 公務員制度に対する国民の批判と課題

行政の信頼確保のためには、国民の批判に正面からこたえることが出発点。セクショナリズム、キャリアシステム、退職管理（天下り）、年功主義などの是正を改革の共通認識とする必要

2 公務員制度改革が向かうべき基本的方向

○ 国民全体の奉仕者としての公務員の確保・育成

- ・ 知識より問題設定能力、多角的考察力を重視する採用試験改革
- ・ 退職管理の内閣への一元化と在職期間の長期化
- ・ 具体的な数値目標の設定などによる幹部公務員の人事交流の推進
- ・ 不祥事の防止、国民全体の奉仕者としての意識を徹底する研修 等

○ キャリアシステムの見直し

採用時の1回限りの採用試験の別による固定的な人事管理の弊害等を踏まえ、新たな中核人材の選抜・育成システムの構築に向けた検討が必要

○ 公務組織における専門性の強化

外部専門家を積極的に登用する必要。公務部内においても、スペシャリストとして活用されるキャリアパスを用意し、シンクタンク等との人事交流など専門性を磨くことのできる機会等を付与

○ 職務・職責を基本とした能力・実績主義の確立

職務・職責を基本に能力・実績を重視した給与制度の構築とそれを可能とする新たな人事評価制度の導入

○ 個人を重視した人事管理の推進

多様な人材の活用と個人の価値観を尊重した人事管理

- ・ 女性国家公務員の採用・登用の推進
- ・ フレックスタイム制、短時間勤務制など多様な勤務形態の導入を検討する必要
- ・ 非常勤職員の制度的整備の検討が必要

3 現在進められている公務員制度改革

現在進められている公務員制度改革を国民の期待にこたえた、より実効的なものとするには、

具体的な制度設計に当たって上記の基本的方向に留意するとともに、以下の点を踏まえた更なる検討が必要

- ・ 国民全体の奉仕者として中立公正に職務を遂行するという基本理念が改革の原点
- ・ 有識者を含む各方面のオープンな議論や、各府省当局、職員団体との十分な意見調整が必要
- ・ 各府省の人事権の行使に当たっては、公務員が全体の奉仕者として中立公正に職務遂行を果たし得る枠組みが機能することが重要
- ・ 民間企業への再就職の大臣承認制や各府省幹部候補職員の集中育成制度等については、セクショナリズムの助長にならないよう検討する必要
- ・ 採用試験の企画立案については、内閣と人事院が適切な役割分担をすることが適当。合格者の大幅な増加については、慎重な検討が必要
- ・ 公務員の勤務条件について、憲法が要請する労働基本権を制約する以上、代償機能が適切に発揮される仕組みが確保される必要

別記第1

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職員の区分	職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	1	円 —	円 —	円 185,600	円 220,600	円 238,300	円 259,100	円 278,700	円 300,100	円 334,300	円 372,300	円 421,000
	2	135,100	171,500	192,800	228,700	247,300	268,100	288,000	310,200	346,400	384,600	435,400
	3	139,500	178,400	200,200	237,200	256,500	277,200	297,600	320,400	358,500	396,900	449,800
	4	144,000	185,600	207,500	246,200	265,200	286,400	307,500	330,900	370,400	409,300	464,300
	5	149,200	191,600	215,400	255,300	273,800	295,600	317,300	341,400	382,100	421,700	478,400
	6	155,000	197,000	223,300	263,800	282,500	305,000	327,300	351,900	393,700	433,800	492,500
	7	161,000	202,400	231,200	272,300	291,200	314,400	337,300	361,800	405,300	445,800	506,500
	8	167,300	207,600	238,700	280,700	299,700	323,800	347,100	371,400	417,000	457,100	520,500
	9	171,900	212,600	245,200	288,900	308,200	333,200	356,700	380,900	428,600	468,300	534,500
	10	175,600	217,000	251,600	296,900	316,600	342,500	366,000	390,300	439,500	479,100	548,500
再任用職員以外の職員	11	178,800	221,400	257,900	304,700	324,700	351,900	375,100	399,700	449,300	488,700	559,700
	12	181,600	225,700	263,500	312,000	332,200	361,200	383,900	409,100	458,800	497,500	566,900
	13	184,300	230,000	269,000	319,100	339,700	370,200	392,400	417,900	466,600	505,000	573,800
	14	186,400	233,200	274,100	326,000	346,900	379,000	399,400	425,800	473,100	511,900	579,900
	15	188,500	236,200	279,200	332,100	352,500	386,600	405,000	431,700	479,700	516,400	584,600
	16	190,100	239,300	283,700	337,700	357,300	392,200	409,800	437,400	484,200		
	17		242,200	287,800	341,400	361,300	397,200	414,000	441,200	488,600		
	18		245,100	291,500	344,700	364,600	400,700	417,600	445,000	492,800		
	19		247,000	294,700	347,900	367,500	404,200	421,300	448,900			
	20			297,100	350,200	370,400	407,600	424,800	452,500			
	21			299,000	352,400	372,900	411,100	428,300	456,200			
	22			301,000	354,700	375,500	414,500	431,900				
23			302,900	357,000	378,000	417,900						
24			304,900	359,200	380,600	421,400						
25			306,900	361,600	383,200							
26			308,700	363,800	385,900							
27			310,600	366,100								
28			312,600	368,400								
29			314,500									
30			316,500									
31			318,400									
32			320,300									
再任用職員		150,800	188,600	217,400	254,500	272,000	296,100	313,200	335,000	370,200	405,200	458,500

備考(一) この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二條及び附則第三項に規定する職員を除く。

(二) 3級の1号俸を受ける職員のうち、新たにこの表の適用を受けることとなった職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額にかかわらず、180,900円とする。

ロ 行政職俸給表(二)

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円	円	円
	1	—	165,800	184,600	202,500	228,800	257,400
	2	121,200	172,600	190,500	208,700	235,800	264,800
	3	124,900	178,600	196,500	215,100	242,700	272,200
	4	128,700	184,600	202,400	222,000	249,900	280,300
	5	132,500	189,900	208,600	228,700	256,700	288,400
	6	136,700	195,000	215,000	235,500	263,600	296,800
	7	141,400	200,200	221,800	241,700	270,300	305,300
	8	146,200	205,700	227,900	247,600	276,500	313,500
	9	152,200	211,100	234,100	253,400	282,300	321,500
	10	158,300	216,300	239,900	259,200	287,800	329,100
	11	165,500	221,800	245,500	264,600	293,300	336,700
	12	172,200	226,900	251,100	269,800	298,700	343,800
	13	178,100	231,700	256,300	274,800	304,000	350,900
	14	183,600	236,600	261,400	279,800	309,000	357,100
	15	188,300	241,400	266,300	284,500	313,700	363,200
再任 用職 員以 外の 職員	16	192,900	245,500	270,800	289,300	318,300	369,200
	17	197,400	249,600	275,600	293,300	322,600	374,900
	18	201,500	253,400	280,200	296,900	326,900	380,200
	19	205,200	256,600	284,600	300,100	331,000	385,200
	20	208,200	259,000	288,200	303,000	334,700	389,700
	21	211,200	261,100	290,800	305,900	338,100	394,200
	22	214,200	263,100	293,100	308,500	341,300	398,400
	23	217,100	264,500	295,500	311,200	343,700	401,700
	24	219,800	266,000	297,500	313,700	346,200	
	25	222,100	267,600	299,500	316,100	348,500	
	26	224,300	269,300	301,400	318,200	350,900	
	27	226,400	270,900	303,200	320,300	353,200	
	28	228,600	272,600	305,100	322,300		
	29	230,500	274,200	307,000	324,500		
	30	232,500	275,800	308,900	326,700		
	31	234,400	277,400	310,800	328,800		
	32	236,100	279,100				
	33		280,700				
再任 用職 員		194,400	206,300	213,700	231,000	256,600	290,000

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

ロ 医療職俸給表(二)

職員 の区 分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
再任 用職 員以 外の 職員	1	円 —	円 —	円 207,100	円 231,100	円 268,100	円 310,200	円 346,200	円 410,500
	2	139,700	177,400	214,400	239,400	277,600	320,400	357,900	422,600
	3	145,200	184,100	221,900	247,900	287,100	330,600	369,700	434,700
	4	152,000	190,600	229,900	256,500	296,800	340,700	381,400	446,900
	5	158,700	197,500	238,100	265,100	306,600	350,800	392,900	458,900
	6	166,300	204,200	246,400	273,600	316,300	360,500	404,500	470,900
	7	173,900	211,000	254,900	282,300	326,200	370,100	416,300	482,900
	8	180,300	217,700	263,300	291,100	335,800	379,700	428,100	495,200
	9	186,600	224,600	271,700	299,900	345,300	389,300	439,400	507,700
	10	192,100	232,000	280,100	308,700	354,600	398,900	449,500	520,300
	11	197,600	238,900	288,400	317,300	363,800	408,500	459,100	528,000
	12	202,900	245,700	296,500	325,700	372,300	417,300	467,100	535,200
	13	208,000	252,200	304,500	333,500	381,000	425,400	473,500	541,900
	14	212,900	258,700	312,200	341,200	388,800	431,500	480,000	548,600
	15	217,300	264,300	319,600	348,400	394,900	437,300	486,600	553,900
	16	221,700	269,700	326,700	354,300	400,700	441,200	490,800	558,300
	17	225,900	274,800	333,200	359,400	405,400	445,000	495,000	
	18	230,100	279,900	339,200	364,000	410,000	448,900		
	19	233,500	284,400	343,200	367,500	413,800	452,500		
	20	236,500	288,800	347,200	371,000	417,300	456,200		
	21	239,500	292,000	350,700	374,200	420,800			
	22	241,800	294,500	353,400	377,100	424,200			
	23	243,600	296,900	356,000	379,900	427,700			
	24		298,600	358,400	382,200				
	25		300,400	360,700	384,600				
	26		302,100	362,700	387,100				
	27		304,000	364,800	389,800				
	28		305,800	366,900					
	29			369,100					
	30			371,400					
再任 用職 員		189,600	217,400	256,200	273,700	304,300	342,600	378,800	443,300

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

ハ 医療職俸給表(三)

職員の区分	職務の級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
再任職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	—	—	222,700	245,900	277,400	314,200	347,200
	2	152,800	179,800	229,800	253,200	285,900	323,800	358,900
	3	158,400	188,200	238,000	260,600	294,500	333,900	370,600
	4	164,200	197,500	245,500	268,100	303,000	344,200	382,300
	5	170,400	203,500	252,800	275,700	311,700	354,400	394,000
	6	178,700	209,500	260,200	283,500	320,400	364,200	406,100
	7	187,100	215,700	267,500	291,300	328,900	373,800	418,300
	8	195,800	222,500	274,900	299,300	337,200	383,400	429,700
	9	201,200	229,600	282,300	307,300	344,900	393,100	440,900
	10	206,600	237,600	290,000	315,400	352,500	403,000	451,500
	11	212,100	244,900	297,600	323,200	360,100	413,100	461,900
	12	217,700	252,200	305,300	330,800	367,500	422,400	471,100
	13	223,500	259,600	312,600	337,900	375,100	430,900	479,000
	14	229,400	266,900	319,700	344,900	382,500	439,600	486,800
	15	235,400	274,200	326,700	351,800	390,000	448,000	494,600
	16	241,100	281,400	333,200	358,400	397,000	455,800	501,600
	17	246,700	288,800	339,600	364,700	403,800	463,600	506,400
	18	252,300	296,000	345,500	371,000	409,800	471,300	510,600
	19	258,100	302,900	351,500	377,100	414,500	478,300	514,500
	20	263,600	309,900	357,300	382,700	418,700	483,000	
	21	268,600	316,800	363,100	388,000	422,900	487,100	
	22	273,700	322,900	368,700	392,900	426,700	490,700	
	23	277,900	328,800	373,800	396,800	430,100		
	24	282,300	334,600	378,800	400,200	432,700		
	25	286,400	340,100	382,900	403,400			
	26	290,500	344,000	386,200	406,700			
	27	294,000	347,400	389,200	409,600			
	28	297,200	350,400	392,000	412,100			
	29	299,700	353,100	394,800				
	30	301,800	355,200	397,500				
	31	303,600	357,200	399,900				
	32	305,500	359,200					
	33	307,500	361,100					
	34	309,400	363,200					
	35	311,300	365,300					
	36	313,200	367,500					
	37	315,000	369,900					
	38	317,100	372,200					
	39	319,100						
	40	321,200						
41	323,100							
再任職員		237,300	270,500	277,900	289,400	312,400	354,000	385,200

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表

イ 教育職俸給表(一)

職員の区分	職務の級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円	円
	1	—	—	255,400	288,700	370,200
	2	161,600	203,800	268,500	303,800	385,600
	3	169,500	212,800	281,400	319,100	398,100
	4	179,700	221,900	295,200	334,300	410,500
	5	190,500	231,700	309,200	349,600	422,600
	6	198,300	241,300	323,100	364,700	434,400
	7	205,800	254,100	336,500	379,800	446,100
	8	213,600	266,700	350,000	391,000	457,700
	9	222,200	279,500	363,100	401,700	469,100
	10	231,800	291,200	373,000	411,500	480,400
	11	239,600	303,300	383,100	420,600	491,900
	12	248,300	315,200	392,800	429,300	503,300
	13	256,500	323,200	401,500	437,800	514,600
	14	264,500	330,200	410,000	445,500	525,900
	15	271,900	336,900	417,700	452,900	536,400
	16	279,200	343,500	425,200	460,100	545,600
	17	286,000	350,000	432,300	466,400	554,800
	18	292,400	355,900	439,500	472,100	563,900
	19	298,800	361,700	445,500	477,600	572,800
	20	304,800	367,400	450,400	483,100	581,200
	21	310,600	372,900	454,900	488,500	587,500
	22	315,500	378,400	458,000	493,800	592,500
	23	320,100	383,100	461,100	498,900	597,200
	24	324,500	387,100	464,100	502,900	
	25	328,100	390,000	467,200	506,200	
	26	331,200	392,800	470,200	509,600	
	27	334,200	395,700	473,300		
	28	337,000	398,400	476,400		
	29	339,200	401,200			
	30	341,200	403,900			
	31	343,300	406,700			
	32	345,300	409,500			
	33	347,300	412,400			
	34	349,400	415,300			
	35	351,400				
	36	353,500				
	37	355,600				
	38	357,900				
再任用職員		241,600	291,300	307,400	340,200	422,800

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

ロ 教育職俸給表(二)

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円
	1	—	—	314,600	409,700
	2	148,100	192,000	328,200	419,800
	3	154,400	199,100	341,500	429,400
	4	161,600	206,300	351,800	438,900
	5	169,500	214,000	362,000	448,400
	6	178,600	222,100	372,500	457,400
	7	188,600	233,300	382,400	466,300
	8	195,400	245,100	392,000	474,800
	9	202,300	257,000	401,600	483,900
	10	209,200	269,600	410,900	492,900
	11	216,500	282,500	419,800	503,000
	12	224,100	295,800	428,600	512,100
	13	232,500	309,500	436,900	520,600
	14	240,300	323,100	444,600	528,000
	15	248,300	335,800	452,100	532,500
	16	256,300	345,800	459,600	
	17	264,200	355,900	467,700	
再任 用職 員以 外の 職員	18	271,900	366,000	475,900	
	19	279,600	375,500	483,800	
	20	286,500	384,800	491,700	
	21	293,100	393,800	499,700	
	22	299,300	401,800	506,500	
	23	305,400	409,000	510,600	
	24	311,300	416,300		
	25	317,200	423,100		
	26	323,000	429,400		
	27	328,500	434,900		
	28	333,900	440,200		
	29	339,000	445,000		
	30	342,700	449,500		
	31	345,700	453,800		
	32	348,600	458,000		
	33	351,400	460,900		
	34	353,400			
	35	355,400			
	36	357,200			
	37	359,000			
	38	360,700			
	39	362,900			
	40	365,000			
再任 用職 員		240,800	286,800	359,000	436,200

備考(一) この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,200円をそれぞれ加算した額とする。

ハ 教育職俸給表(三)

職員 の区 分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円
	1	—	—	273,000	404,800
	2	148,100	163,700	286,700	413,700
	3	154,400	172,000	300,700	422,200
	4	161,600	181,100	314,600	430,700
	5	169,500	192,000	328,200	439,000
	6	178,600	199,100	341,500	446,800
	7	188,600	206,300	351,800	454,500
	8	195,400	214,000	362,000	461,800
	9	202,200	222,100	372,400	468,800
	10	209,000	233,300	381,200	475,600
	11	215,900	245,100	389,700	482,600
	12	223,000	257,000	397,800	489,800
	13	230,500	269,600	405,900	496,300
	14	237,900	282,500	413,500	501,500
	15	245,000	295,800	421,000	505,500
再任 用職 員以 外の 職員	16	252,100	309,500	428,300	
	17	258,700	323,100	435,100	
	18	265,200	335,800	441,700	
	19	271,700	345,800	448,300	
	20	277,600	355,700	454,200	
	21	282,900	365,700	459,600	
	22	287,900	374,200	464,300	
	23	292,600	382,400	468,500	
	24	296,800	390,100	472,300	
	25	300,200	397,000	475,400	
	26	303,500	403,400	478,300	
	27	306,900	409,100		
	28	309,300	414,400		
	29	311,100	419,300		
	30	312,900	424,100		
	31	314,600	428,800		
	32	316,400	432,900		
	33	318,200	437,100		
	34		441,000		
	35		444,600		
	36		447,100		
再任 用職 員		229,100	283,400	351,000	425,800

備考(一) この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,000円をそれぞれ加算した額とする。

指定職俸給表

号 俸	俸 給 月 額
	円
1	580,000
2	644,000
3	713,000
4	793,000
5	854,000
6	917,000
7	1,003,000
8	1,082,000
9	1,160,000
10	1,242,000
11	1,317,000
12	1,345,000

備考 この表は、事務次官、外局長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

日 誌

- | | |
|--|---|
| <p>7月1日（月） 予算委員会
 2日（火） 学生相談室運営委員会
 公開講座委員会
 臨時部局長会議
 主任会議
 3日（水） 普通救命講習会
 教授会
 ニュースライン=フォルハルト氏
 記念講演会及び名誉博士授与式
 5日（金） 人間文化研究科専攻長会議
 附属図書館運営委員会
 8日（月） 保育施設検討委員会
 ジェンダー研究センター運営委員会
 学長補佐会議
 評価委員会
 9日（火） 課長等連絡会議
 臨時主任会議（生活科学部）
 生活環境研究センター運営委員会
 10日（水） 人間文化研究科前期・後期専攻会議
 保育施設検討委員会
 留学生懇談会
 情報処理センター運営委員会
 12日（金） 留学生センター運営委員会
 茶水会総会
 15日（月） 文部科学省課程認定大学の实地視察
 附属学校教育研究委員会
 16日（火） 臨時主任会議（生活科学部）
 入学者選抜方法研究委員会
 17日（水） 代議員会
 環境白書を読む会
 アフガンフォーラム
 大学院計画委員会
 保育施設検討委員会
 18日（木） 臨時主任会議（生活科学部）
 子どもの発達研究センター研究委員会
 理学部カリキュラム委員会
 19日（金） 留学生センター運営委員会</p> | <p>20日（土） 大学見学会
 22日（月） 附属学校連絡会
 厚生施設専門部会
 学長補佐会議
 23日（火） 附属学校委員会
 部局長会議
 入学試験委員会
 五女子大学コンソーシアム
 24日（水） 評議員による国立大学法人化検討会
 評議会
 施設計画委員会
 国際交流委員会
 国際交流基金理事会
 厚生協力会役員会
 臨時主任会議
 25日（木） 補講日・前学期末試験（～31日）
 名誉博士称号授与式（柳澤桂子氏）
 セクシュアルハラスメント防
 止対策委員会
 26日（金） 大学資料委員会
 事務連絡協議会
 学務委員会
 29日（月） 理学部拡大計画委員会
 30日（火） 臨時主任会議（理学部）
 8月1日（木） 夏季休業開始
 サークルリーダーズ研修
 臨時主任会議（生活科学部）
 2日（金） 第6回お茶の水女子大学運営諮問会議
 7日（水） 専門職大学院構想WG
 14日（水） 保育施設検討WG
 21日（水） 第2回ホームページの作り方
 研修（～29日）
 27日（火） 学長補佐会議
 広報委員会
 28日（水） 臨時部局長会議
 29日（木） 人間文化研究科博士前期課程
 入試（～30日）</p> |
|--|---|